

発達障害医療支援体制検討特別委員会

(令和4年度)

発達障害医療支援体制検討特別委員会活動報告

広島県地域保健対策協議会 発達障害医療支援体制検討特別委員会

委員長 松田 文雄

I. はじめに

平成26年に「発達障害児・者医療支援体制にかかる検討会」を設置して以後、検討の場を広島県地域保健対策協議会「発達障害医療支援体制ワーキング」、現在の同「発達障害医療支援体制検討特別委員会（以下、「特別委員会」という。）」に移しながら、専門的医療機関で生じている長期の初診待機や地域における発達障害の診療医・専門医の不足の解消、発達障害に係る医療機関相互や支援機関との連携体制の構築等に向けて、発達障害児・者の医療支援体制の整備について検討を重ねてきた。

主には、診療医の養成を焦点に、診療に必要な知識や技術の習得方法の検討を行うとともに、医療機関の連携方策についての課題を検討し、連携に向けた具体的取組へ繋がるよう努めている。

また、令和元年度以降、毎年度、発達障害の診療実態に関するアンケート調査を実施し、分析・共有を行っている。

その他としては、令和元年度には、かかりつけ医と専門医の医療機関間の連携強化に係る情報提供書の作成や、学校等とのネットワークの構築に係る情報連携票について検討した。

令和2年度には、県内全7障害保健福祉圏域において、発達障害に係る地域連携拠点医療機関の整備が完了し、令和3年度には、発達障害の初診待機解消に向けた県の取組について共有・検討を行った。

令和4年度には、保育施設による紹介が発達障害の受診のきっかけになる場合が多い状況を踏まえ、保育施設を対象としたアンケート調査を実施し、分析・共有を行った。

II. 令和4年度の活動内容

令和5年2月に、新型コロナウイルス感染症対策等の観点から、県医師会のZOOMによるオンライ

ン形式で特別委員会を開催した。

発達障害医療支援体制検討特別委員会

(1) 日時

令和5年2月6日(月) 19:00~20:30

(2) 場所

オンライン実施(県医師会のZOOM)

(3) 議題

①令和4年度発達障害の診療実態アンケート調査結果について

②保育施設における発達障害の支援に関するアンケート調査について

③発達障害の初診待機の解消に向けた今後の取組の方向性について

(4) 議事概要

①令和4年度発達障害の診療実態に関するアンケート調査結果について

[県からの報告]

○ 調査概要

ア 目的 「発達障害の診療を行っている医療機関リスト」の時点更新、初診待機の解消に向けた県内の医療機関における発達障害の診療実態の把握

イ 対象 県内の小児科、精神科及び心療内科を標ぼうする医療機関

ウ 調査期間 令和4年9月2日~令和4年9月30日

エ 調査内容 後掲「調査票」のとおり

○ 発達障害の診療を行っている医療機関数は、前年度同調査結果と比較して129機関から135機関へ増加し、同医師数は209人から229人へ増加している。

○ 初診待機期間については、初診待機者全体の60%以上が2か月未満である一方、6か月以上の長期待機の発生は全体の9.5%程度と

なっている。前年度同調査結果と比べて、初診待機者全体に占める6か月以上の待機者の割合が特に増加している。

- 圏域別に見ると、広島中央圏域においては、6か月以上の長期待機が生じている医療機関が圏域全体の60%以上を占め、その他の圏域においては、2か月未満や2~4か月未満の医療機関が多くを占めている。
- 初診待機者数については、前年度同調査結果と比べて、2,041人から2,201人に増加している。
- 圏域別に見ると、広島圏域が初診待機者全体の50%弱を占め、広島中央圏域が20%弱、福山・府中圏域が10%強と続いている。
- 初診待機者数の増加要因としては、新たに開設された児童精神の専門医療機関に多数の受診が生じている他、一部の医療機関にヒアリングした結果、令和3年度と比べて、発達障害に関する受診希望の問い合わせが増加している状況が見受けられた。(新型コロナウイルス感染症による受診控えの減少が影響している可能性が考えられる。)
- また、広島中央圏域の医療機関における長期初診待機者の増加については、圏域内の一部医療機関の初診枠が大幅に減少したため、当該医療機関における待機期間が長期化するとともに、圏域内の他の医療機関への受診が増加したことにより、これらの医療機関における待機期間も長期化した影響と考えられる。
- 発達障害に係る医療機関受診者を所在地別に見ると、初診待機期間の長い医療機関や、初診待機者数の多い医療機関では、比較的医療機関の所在市町外や障害保健福祉圏域外の患者が多い傾向にある。
- また、発達障害に係る医療機関受診者を受診のきっかけ別に見ると、初診待機期間が短い医療機関では、保護者の口コミや、医療機関のホームページ、県のホームページの医療機関リストをきっかけとする受診が多い一方、初診待機期間の長い医療機関では、医療・療育機関や学校、保育所、行政機関等の紹介をきっかけとする受診が多い傾向にある。
- なお、1か月以上の初診待機者が40人以上の医療機関では、特に学校や保育所の紹介を

きっかけとする受診が多い傾向にある。

- 初診患者における発達障害の診断状況については、長期の待機が生じている専門医療機関では、発達障害の診断がつく初診患者の割合が9割以上の施設も多い。
- これらの医療機関は、他支援機関の紹介による患者が多いことから、医療以外の支援機関において、発達障害であることの見立てを一定程度行うことができているものと考えられる。
- 初診時における医療以外(療育・障害福祉・母子保健等)の支援状況については、初診待機の状況に関わらず、8割以上の医療機関において、初診時に医療以外の支援を受けている患者の割合は5割未満の状況であることから、初診待機の解消と合わせて、待機中からの支援体制の充実が重要になると考えられる。

[委員からの主な意見]

- 児童精神科は、厚生労働省における医師の働き方改革の中でも、「特に専門的な知識・技術や高度かつ継続的な疾病治療・管理が求められ、代替することが困難な医療を提供する医療機関」として、長時間勤務もやむを得ない位置づけになっていることから、県としても発達障害や児童精神科の専門医や専門医療機関へのサポートを考えていただきたい。
 - 現在、県で検討されている高度医療・人材育成拠点の新病院については、児童精神科の人材育成も目指していると伺っており、この分野における人材育成が進むことを期待している。
 - ②保育施設における発達障害の支援に関するアンケート調査について
- [県からの報告]
- 調査概要
 - ア 目的 発達障害の初診待機の解消の参考とするための保育施設における発達障害に関する支援実態の把握
 - イ 対象 (一社)広島県保育連盟連合会に加盟している保育施設
 - ウ 調査期間 令和4年9月22日~令和4年10月14日
 - エ 調査内容 後掲「調査票」のとおり
 - 回答施設を在籍児童数別に見ると、30人未満の小規模施設から、150人以上の大規模施設まで、比較的均等な状況にある。

- 保育施設における早期発見・早期支援については、95%近くの施設で、少なくとも一部の気になる児童にインフォーマルアセスメントが行われていることから、重要性等の理解は高まっていると思われるが、気になる児童の割合が5%未満や20%以上の施設も一定数あり、質の向上を図る必要がある。
- フォーマルアセスメントについては、70%弱の施設において、少なくとも一部の気になる児童に実施しているが、保護者等に依頼して医療機関で実施する場合は初診待機の増加にも影響するため、各地域での実施方法等を把握し、医療の負担軽減が図られる形での実施について検討が必要である。
- 発見後の対応としては、行政への相談や、児童発達支援センターや基幹相談支援センター等の福祉施設への相談を勧める施設が多いが、医療機関への受診を勧める施設も40%程度ある。
- 特に、初診待機の多い広島中央圏域や、広島中央圏域の医療機関を紹介する場合は呉圏域や三次市、安芸高田市では、他地域よりも医療機関への受診を勧めることがあると回答した施設の割合が大きい。
- 医療機関の負担軽減のためには、児童発達支援センターや基幹相談支援センター等で、児童の状況を的確に見立てた上で受診に進んでいく体制が必要と思われるため、初診待機の現状を関係者と共有した上で、早期発見後の対応の検討・整理を進めていく必要がある。
- 保育施設から保護者等への特定の医療機関の紹介については、約40%の施設で行われている状況であり、紹介先は近隣の発達障害の診療が可能な専門医療機関が多い状況にある。
- 呉圏域や安芸高田市、三次市、世羅町については、東広島市に所在の医療機関を紹介するケースも見受けられ、広島中央圏域の初診待機に影響している可能性がある。
- 保育施設で発達障害支援を効果的に行うために重要な取組については、「関係機関との連携強化」、「専門家による助言等の機会の充実」、「研修機会の拡充」、「保護者の理解向上」の順に多く、研修の内容としては、「特性に応じた対応方法」や「発達を促す支援方法」、「保護者への対応方法」といった保育の現場で実際

に活用できる実践的な内容のニーズが高い。

- 保育施設の対応力の向上は、医療機関の負担軽減や初診待機の緩和にも繋がると考えられるため、保育施設のニーズを踏まえながら、今後の取組を検討する必要がある。

〔委員からの主な意見〕

- 平均からずれた子どもを少し過剰に問題視していると思われるケースがある一方で、なぜここまで見つからなかったのかというようなケースも多い。
- 一般小児科等においては、専門医療機関の紹介を迷われるケースもあるかと思われるが、早期に専門医療機関を受診することで、特性や適切な対応方法が分かり、家庭や学校の問題も含めての支援のスタートになる場合があるので、遠慮せず専門医療機関を紹介していただければと考えている。
- 発達障害については、医療だけでは対応できない場合が多く、福祉や教育、司法等の幅広い関係分野の支援者が連携してサポートしていく枠組みを考えていく必要がある。
- 精神神経学会の精神医療福祉のあり方に関する常任委員会による児童思春期に関する国への提言においても、発達障害の初診待機期間中の福祉支援体制の整備を盛り込んでおり、医療提供体制の充実・強化を進めながら、あわせて全体的な視野での対応も進めていく必要があると考える。
- ③発達障害の初診待機の解消に向けた今後の取組の方向性について
- 発達障害の初診待機の解消に向けては、医療提供体制の充実（医療供給の強化）と日常生活・療育的支援レベルにおける対応力・アセスメント機能の強化（医療需要の適正化）の双方の観点から取り組んでいくことが必要である。
- 医療提供体制の充実（医療供給の強化）については、発達障害児（者）診療医養成研修や拠点医療機関における陪席研修、関係支援機関との連携に関する研修、国立精神・神経医療研究センターが実施する発達障害指導者養成研修への派遣等により、発達障害の診療医の養成や対応力の向上に取り組む。
- また、各圏域における地域連携拠点医療機関の整備や県拠点医療機関における相談窓口

の整備による相談体制の確保や、初診待機の多い医療機関における診療の円滑化等にも取り組み、医療提供体制の充実に努めていく。

- 日常生活・療育的支援レベルにおける対応力・アセスメント機能の強化（医療需要の適正化）については、ライフステージや地域に応じた研修会や勉強会等を実施し、専門性の向上や連携体制の強化に取り組み、各支援機関の対応力の向上を図る。
- また、発達障害の支援に関する資源の少ない地域への専門家のアウトリーチによるアセスメント支援や発達障害の効果的なアセスメントに関する研修会等の実施により、発達障害に関するアセスメント機能の強化を図る。
- さらに、ツールを用いた地域支援体制の現状や課題の「見える化」の支援や、県発達障害者支援センターの地域支援マネージャーの派遣等により、地域支援体制の点検・改善の支援にも取り組む。

〔委員からの主な意見〕

- 発達障害の初診待機中に保護者が家庭でできる取組や、児童発達支援センターや市の相談窓口といった医療以外の支援機関との連携について、発達障害の保護者への対応に活用できるように、研修会の内容に含めることを検討してほしい。
- 令和5年2月に広島中央圏域の支援者を対象として、様々な職種の発達障害の支援者が参加する講義と症例検討会を行う対面形式の勉強会を開催したが、各分野の相互理解を深めることができる有意義なものであった。今後も対面形式の研修会や勉強会を積極的に開催してほしい。
- 学校との連携について、特に就学支援委員会等に関して教育現場が医療との連携がうまく取れていない印象がある。
- 学校の現場には、発達障害についてよく理解されている教員もいるが、校長が代わる等、学校の体制が変わることにより、うまくいなくなってしまうこともある。このため、少なくとも管理職については、発達障害や児童思春期の心の問題に関する研修を必ず受講するなど、学校現場における発達障害の理解促進に向けて、県からも働きかけを行っていただきたい。

Ⅲ. ま と め

令和4年度の当委員会での協議内容については、発達障害の初診待機解消に向けて、医療機関や保育施設における支援の実態調査の結果や、発達障害の初診待機の解消に向けた今後の取組の方向性等について共有、検討を行い、委員から様々な意見が示された。

発達障害の初診待機については、発達障害の診療を行う医療機関数や医師数は前年度と比べて増加しているものの、初診待機者数は前年度と比べて増加し、待機期間についても長期化している現状が分かった。

また、新たに、初診時の医療以外（療育・障害福祉・母子保健等）の支援状況を調査し、初診待機の状況に関わらず、8割以上の医療機関において、初診時に医療以外の支援を受けている患者の割合が5割未満であることが分かった。

保育施設における発達障害支援については、保育施設での発達障害の発見後の対応として、行政への相談や、児童発達支援センターや基幹相談支援センター等の福祉施設への相談を勧める施設が最も多い一方、医療機関への受診を勧める施設も40%程度ある状況にあることが分かった。

発達障害の初診待機の解消に向けては、発達障害の診療医の養成等による医療提供体制の充実（医療供給の強化）とあわせて、日常生活・療育的支援レベルにおける対応力やアセスメント機能の強化（医療需要の適正化）にも取り組む必要がある。

特に、発達障害については、医療だけでは対応できない場合が多いことから、福祉や教育、労働、司法等の関係分野が連携して支援を行う体制の構築が重要となる。

このためには、地域における支援体制や各支援者の役割等の「見える化」を行うとともに、各支援者における専門性や対応力の向上、支援者間の連携体制の強化等に取り組んでいく必要がある。

今後も発達障害に係る諸課題の解消に向け、引き続き当委員会で検討を進めていく。

【掲載資料】

- 発達障害の診療実態アンケート調査票
- 保育施設における発達障害の支援に関するアンケート調査票

発達障害の診療実態アンケート調査

参考資料 1

〔宛先〕 広島県健康福祉局障害者支援課(担当:石原行)
 FAX番号: (082)223-3611 電子メール: fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp

■ 記入担当者情報

医療機関名			
医療機関所在地	郵便番号	市区町名	番地等
	〒		
記入者御芳名			電話番号
メールアドレス (医療機関の代表アドレス)			FAX番号

■ 調査項目

Q1 貴機関では、発達障害についての相談対応、診療、診断等を行っていますか。(令和4年度～現在)。該当する欄に、○を記入してください。
 (※この調査における「発達障害」とは、発達障害者支援法に定義されているものです。(別紙参照))

はい	⇒Q2～Q13を回答してください	いいえ	⇒Q14～Q21を回答してください
----	------------------	-----	-------------------

Q2 貴機関の発達障害の診療について、記入してください。「医師の情報」については、発達障害の診療を行っている医師1名につき①～⑥を記入してください。医師が複数の場合は、添付の別紙に、各々の医師の情報を記載してください。

医療機関名	電話番号		初診予約の必要			
住所	郵便番号	市区町名	番地等			
	〒					
医師の情報〔④:該当する曜日,⑥:該当する診療領域に○を記入してください。〕						
①医師名(敬称略)	②診療科目	③対象年齢	④診療日・診療時間	月 火 水 木 金 土 日	⑤初診までの期間	
			午前 ~ 午後 ~		か月	
⑥診療領域	自閉スペクトラム症(自閉症スペクトラム障害)	注意欠如・多動症(注意欠如・多動性障害)	コミュニケーション症(障害)群(言語症(障害)、語音症(障害)、吃音を含む)	限局性学習症(障害)発達性協調運動症(障害)等	チック症(障害)群(トゥレット症(障害)群を含む)	備考
医療機関の診療等の内容〔該当するものに○を記入してください。〕						
検査	診断	薬物療法	療育	ペアレント・トレーニング	診断書・意見書の作成(※)	その他
その他特記事項						

※ (診断書・意見書の作成について)○の場合でも、「予約時に要確認」と記載する。

Q3 上記2の内容について、県ホームページへの掲載を御了承いただけますか。該当する欄に○を記入してください。「いいえ」の場合は、理由を記入してください。

はい	いいえ	⇒	理由
----	-----	---	----

Q4 発達障害児・者の診断書等の対応状況について、作成しているものに○を記入してください。

診断書名	回答欄	診断書名	回答欄
障害児通所施設を利用するための診断書(意見書)		精神障害者保健福祉手帳の診断書	
障害者総合支援法の障害支援区分の認定の意見書		障害年金の診断書	
特別児童扶養手当の認定診断書		就労に関する診断書	
自立支援医療の診断書(精神通院)		その他	

※ 「その他」に該当の場合は、作成している診断書等の名称を記入の上、回答欄に「○」を記入してください。

Q5 発達障害児・者の1か月以上の初診待機者数を把握するため、貴院の新規患者の内、予約患者数を記載してください。調査結果は、統計データとして集計し、医療機関等を公表することはありません。(単位:人)

R4年8月末現在の初診予定時期別の新規患者数	R4年9月末	R4年10～11月末	R4年12～R5年1月末	R5年2月以降
	人	人	人	人

Q6 令和3年度の発達障害に係る実受診者数を記載してください。(令和3年4月～令和4年3月末) ※概算の実人数で構いません。

年 齢	6歳未満	6歳～12歳	12歳～15歳	15歳～18歳	18歳～	合計
R3 新規 実受診者数	人	人	人	人	人	人
R3 年間 実受診者数	人	人	人	人	人	人

Q7 令和3年度の発達障害に係る初診患者のうち、医療機関受診ではなく、子育て支援、母子保健の対応でよいと考えられる割合を記入してください。印象、主観的評価となって結構です。また適切な対応場所と想定される機関に○を記入してください。（※概算の割合で構いません。）

区分	子育て不安層(助言, 情報提供)		要経過観察層(所属で様子を見る)	
全体に占める割合	全体のうち		全体のうち	
	割合程度		割合程度	
紹介先として考えられる機関	保健センター		保健センター	
	市町の障害に関する相談窓口		市町の障害に関する相談窓口	
	児童発達支援センター等療育機関		児童発達支援センター等療育機関	
	所属、保育所等での相談		所属、保育所等での相談	
	分からない		分からない	

Q8 令和3年度の発達障害に係る初診患者のうち、下記の割合を記入してください。（※概算の割合で構いません。）

区分	発達障害の診断がついた初診患者の割合	初診時に発達障害に係る医療以外の支援(療育・障害福祉・母子保健等)を受けている初診患者の割合	セカンドオピニオンを目的とした初診患者の割合
全体に占める割合	割合程度	割合程度	割合程度

Q9 地域毎の発達障害に係る患者の動きを把握するため、貴院の発達障害に係る受診者について、所在地別の割合を記入してください。（※おおよその割合でお答えください。本県の障害福祉圏域については、別紙「発達障害の診療実態アンケート調査について」の調査項目10～11を参照。）

区分	貴院所在の市町内に在住	貴院所在の障害保健福祉圏域内(他市町)に在住	貴院所在の障害保健福祉圏域外(県内)に在住	県外に在住
初診患者	割合程度	割合程度	割合程度	割合程度
再診患者	割合程度	割合程度	割合程度	割合程度

Q10 地域毎の発達障害に係る患者の動きを把握するため、貴院の発達障害に係る新規患者が、どのようなきっかけで貴院を受診したか、おおよその割合を記入してください。（印象、主観的評価となって結構です。）

区分	割合		区分	割合	
他の保護者や家族等からの紹介(口コミ等)	約	割	他医療機関からの紹介	約	割
学校や保育所、幼稚園等からの紹介	約	割	児童発達支援センター等療育機関からの紹介	約	割
保健センターからの紹介	約	割	市町の障害に関する相談窓口からの紹介	約	割
県ホームページ掲載の発達障害の診療医療機関リストから知った	約	割	医療機関のホームページや情報誌等から知った	約	割
その他				約	割

Q11 発達障害の診療機能及び他機関との連携の状況等について、該当する項目に○を記入してください。

①発達障害の可能性 がある患者への対応	自院にて支援	⇒	療育の支援が可能	市町、保健センターを紹介		
	療育機関を紹介			発達障害者支援センターを紹介		
	専門医を紹介			その他		
②発達障害の専門的な診断・治療に おける他の医療機関との連携	確定診断、治療は全て他機関を紹介		全ての年齢・特性(診療領域)に対応可			
	一部の年齢、特性(診療領域)は他機関を紹介		薬物療法を他機関と情報共有して実施			
	◆その他					
③発達障害の検査や治療を担う医療 スタッフの配置	心理士	精神保健福祉士	作業療法士	言語聴覚士	◆その他	
④専門的な療育の実 施状況	他機関 を紹介	自機関 で実施	⑤発達障害児・者や家族への支援について、保健、医療、福祉、教育、労働、司法等の地域の関係機関と情報共有や協議を行っている。		はい	いいえ

Q12 現在行っているその他の診療内容等

①市町が行う乳幼児健康診査等への 協力	未実施	実施	1歳半	3歳児	就学時	◆その他の内容	
②発達障害のスクリーニング検査	未実施	実施	M-CHAT	PARS	ADHD-RS	AQ	◆その他の内容
③発達障害の診断や治療に必要な医 学的検査の実施	聴覚検査	発達検査	知能検査	脳画像検査	脳波検査	◆その他の内容	
外部機関へ依頼							

Q13 発達障害の初診待機の解消に向けて、県や市町、関係機関等に求めることがあれば、自由に記入してください。

Q1で「はい」を回答の場合、調査はこれで終了です。お忙しい中、御協力をいただきありがとうございました。

Q14 過去に発達障害についての相談対応、診療、診断等を行いましたか。(令和4年度以前) 該当する欄に、○を記入してください。

はい	
----	--

いいえ	
-----	--

Q15 現在、発達障害の診療等を行っていない理由として、該当する項目に○を記入してください。(複数選択可、「その他」が該当の場合は、具体的な理由を記載してください)

人材の不足	専門知識・技術の不足	診療報酬が見合わない	その他

Q16 Q15において「人材の不足」を選択の場合、不足している人材として、該当する職種に○を記入してください。(複数選択可、「その他」が該当の場合は、具体的な職種を記載してください)

心理士	精神保健福祉士	作業療法士	言語聴覚士	その他

Q17 Q15において「専門知識・技術の不足」を選択の場合、発達障害に関する医療従事者向けの研修があった場合、受講を希望しますか。該当する欄に、○を記入してください。

希望する	
------	--

内容によっては希望する	
-------------	--

希望しない	
-------	--

Q18 Q17において「希望する」または「内容によっては希望する」を選択の場合は、実施してほしい研修内容を記載してください。
Q17において「希望しない」を選択の場合は、その理由を記載してください。

--

Q19 Q15において「診療報酬が見合わない」を選択の場合、診療報酬が適切な水準となった場合、発達障害に関する診療を行いますか。該当する欄に、○を記入してください。

行う	
----	--

検討する	
------	--

行わない	
------	--

Q20 Q19において、「検討する」または「行わない」を選択の場合は、その理由を記載してください。

--

Q21 今後、発達障害の診療体制を充実させていく上で、必要なこと(課題・要望等)があれば、自由に記入してください。

--

Q2で「いいえ」を回答の場合、調査はこれで終了です。お忙しい中、御協力をいただきありがとうございました。

医師が複数の場合に、調査項目2の欄が不足する場合は、こちらに記載してください。

医師1名に対して、①～⑥を記入してください。(④:該当する曜日, ⑥:該当する診療領域に○を記入してください。)

医師の情報												
①医師名(敬称略)	②診療科目	③対象年齢	④診療日, 診療時間		月	火	水	木	金	土	日	⑤初診までの期間
			午前	～								か月
			午後	～								
⑥診療領域	自閉スペクトラム症(自閉症スペクトラム障害)	注意欠如・多動症(注意欠如・多動性障害)	コミュニケーション症(障害)群(言語症(障害), 語音症(障害), 吃音を含む)		限局性学習症(障害)発達性協調運動症(障害)等		チック症(障害)群(トゥレット症(障害)群を含む)		備考			

医師の情報												
①医師名(敬称略)	②診療科目	③対象年齢	④診療日, 診療時間		月	火	水	木	金	土	日	⑤初診までの期間
			午前	～								か月
			午後	～								
⑥診療領域	自閉スペクトラム症(自閉症スペクトラム障害)	注意欠如・多動症(注意欠如・多動性障害)	コミュニケーション症(障害)群(言語症(障害), 語音症(障害), 吃音を含む)		限局性学習症(障害)発達性協調運動症(障害)等		チック症(障害)群(トゥレット症(障害)群を含む)		備考			

医師の情報												
①医師名(敬称略)	②診療科目	③対象年齢	④診療日, 診療時間		月	火	水	木	金	土	日	⑤初診までの期間
			午前	～								か月
			午後	～								
⑥診療領域	自閉スペクトラム症(自閉症スペクトラム障害)	注意欠如・多動症(注意欠如・多動性障害)	コミュニケーション症(障害)群(言語症(障害), 語音症(障害), 吃音を含む)		限局性学習症(障害)発達性協調運動症(障害)等		チック症(障害)群(トゥレット症(障害)群を含む)		備考			

医師の情報												
①医師名(敬称略)	②診療科目	③対象年齢	④診療日, 診療時間		月	火	水	木	金	土	日	⑤初診までの期間
			午前	～								か月
			午後	～								
⑥診療領域	自閉スペクトラム症(自閉症スペクトラム障害)	注意欠如・多動症(注意欠如・多動性障害)	コミュニケーション症(障害)群(言語症(障害), 語音症(障害), 吃音を含む)		限局性学習症(障害)発達性協調運動症(障害)等		チック症(障害)群(トゥレット症(障害)群を含む)		備考			

医師の情報												
①医師名(敬称略)	②診療科目	③対象年齢	④診療日, 診療時間		月	火	水	木	金	土	日	⑤初診までの期間
			午前	～								か月
			午後	～								
⑥診療領域	自閉スペクトラム症(自閉症スペクトラム障害)	注意欠如・多動症(注意欠如・多動性障害)	コミュニケーション症(障害)群(言語症(障害), 語音症(障害), 吃音を含む)		限局性学習症(障害)発達性協調運動症(障害)等		チック症(障害)群(トゥレット症(障害)群を含む)		備考			

医師の情報												
①医師名(敬称略)	②診療科目	③対象年齢	④診療日, 診療時間		月	火	水	木	金	土	日	⑤初診までの期間
			午前	～								か月
			午後	～								
⑥診療領域	自閉スペクトラム症(自閉症スペクトラム障害)	注意欠如・多動症(注意欠如・多動性障害)	コミュニケーション症(障害)群(言語症(障害), 語音症(障害), 吃音を含む)		限局性学習症(障害)発達性協調運動症(障害)等		チック症(障害)群(トゥレット症(障害)群を含む)		備考			



閲覧補助

検索

Language

防災情報

くらし・教育
・環境・文化

健康・福祉
・子育て

防災・安全

しごと・産業
・観光

まちづくり
・国際交流

県政情報

[トップページ](#) > 保育施設における発達障害の支援に関するアンケート調査

保育施設における発達障害の支援に関するアンケート調査

[印刷用ページを表示する](#)

広島県では、医療機関における発達障害の診療待ち期間の長期化という課題の解消に向け、その実態を把握すること等を目的として、県内の保育施設における発達障害児の支援に関するアンケート調査を実施することとなりました。

ついでに、貴施設における発達障害の支援状況等について、回答してください。

なお、本アンケート調査の回答に要する時間は、15分程度の見込みです。

【対象施設】

広島県内の保育施設（保育所・認定こども園等）

【回答期間】

令和4年10月26日（水）まで

※アンケートフォームは、ブラウザのクッキー(Cookie)を利用しています。(Cookie対応のブラウザでないとう動作しません) お問い合わせフォームを開いてから60分を超えた場合、内容の送信ができなくなりますので、もし送信までに時間がかかる際には、事前にメモ帳やワードなどで文章を作成してから問合せフォームに貼り付けてください。

Q1：施設名を入力してください。（必須）

例：〇〇保育所

Q2：貴施設が所在する市区町を選択してください（必須）

- 広島市中区 広島市東区 広島市南区
- 広島市西区 広島市安佐南区 広島市安佐北区
- 広島市安芸区 広島市佐伯区 呉市
- 竹原市 三原市 尾道市
- 福山市 府中市 三次市
- 庄原市 大竹市 東広島市
- 廿日市市 安芸高田市 江田島市
- 府中町 海田町 熊野町
- 坂町 安芸太田町 北広島町
- 大崎上島町 世羅町 神石高原町

Q3：回答者のお名前を入力してください。（必須）

※漢字でフルネームを記載してください。

Q4：貴施設の電話番号を入力してください。（必須）

※局番と番号の間はハイフン(-)を入れてください

Q5：貴施設のメールアドレスを入力してください（必須）

※メールアドレスの入力誤りに御注意ください

Q6：令和3年4月1日時点での貴施設の在籍児数を入力してください。（必須）

※概算の人数で構いません。

Q7：令和3年度の在籍児のうち、既に発達障害の診断があることを把握している児童以外で、発達障害の観点から気になる児童の人数を教えてください。（必須）

※概算の人数で構いません。

参考資料2

重要なお知らせ

新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者の方へのご案内

新型コロナウイルス感染症と診断された方へのご案内

新型コロナウイルス感染症まとめサイト

平成30年7月豪雨 被災者の皆様、県民の皆様への生活支援情報及び義援金受付



閲覧補助

検索

Language

防災情報

くらし・教育
・環境・文化

健康・福祉
・子育て

防災・安全

しごと・産業
・観光

まちづくり
・国際交流

県政情報

Q8：発達障害の観点から気になる児童について、支援方法を検討するために、集団場面や個別場面における言動の観察・記録、家族関係や生活環境等に関する情報収集・分析等を行っていますか。（必須）

(1)全ての気になる児童に実施している (2)一部の気になる児童に実施している (3)実施していない

Q9：発達障害の観点から気になる児童について、支援方法を検討するために、発達に関する検査や知能検査等を行っていますか。（必須）

※保護者等に依頼して、医療機関や発達支援施設等で検査等を受ける場合を含みます。
 (1)全ての気になる児童に行っている (2)一部の気になる児童に行っている (3)実施していない

Q10：貴施設の児童について、発達障害の観点から気になる児童について、保護者等への対応として、当てはまるものを選択してください。（必須）

※複数選択可

- (1)市町の相談窓口や保健師等への相談を勧める
- (2)医療機関の受診を勧める
- (3)児童発達支援センターへの相談を勧める
- (4)基幹相談支援センターや相談支援事業所への相談を勧める
- (5)行動や発達等の面が気になることのみ伝える
- (6)特に保護者対応を行っていない。
- (7)その他

Q11：Q10で「(7)その他」と回答された場合、その他の内容を記入してください。

Q12：発達障害に関して、児童の保護者等から医療機関を紹介するよう求められることがありますか。（必須）

ある ない

Q13：発達障害に関して保護者等に特定の医療機関を紹介することがありますか。（必須）

※「ある」と回答の場合はQ14～Q21を、「ない」と回答の場合はQ17～Q21を回答してください。
 ある ない

Q14：Q13で「ある」と回答された施設にお聞きします。令和3年度に保護者等に特定の医療機関を紹介した児童数を教えてください。

※概算の人数で構いません。例えば、兄弟2人について、それぞれ保護者に医療機関の紹介を行った場合は、「2」でカウントしてください。

Q15：Q13で「ある」と回答された施設にお聞きします。保護者等に紹介することが多い医療機関を多い順に最大3施設記入してください。

※複数施設を記入の場合は、施設名の間をコンマで区切ってください。（例：A病院、Bクリニック、C医院）

Q16：Q15で記入の医療機関について、保護者等に紹介されている理由を記入してください。



閲覧補助

検索

Language

防災情報

くらし・教育
・環境・文化

健康・福祉
・子育て

防災・安全

しごと・産業
・観光

まちづくり
・国際交流

県政情報

※Q15で複数施設を記入の場合は、紹介することが最も多い医療機関について記入してください。（例：過去に受診した際の評判が良いため、様々な診療や検査に対応できるため、他に発達障害の診療が行える医療機関が近隣にないため、他に発達障害の診療が行える医療機関を知らないため 等）

Q17：貴施設として、発達障害のある児童や発達障害の観点から気になる児童に効果的に支援を行うために、重要と思われる取組を最大3つ選択してください。（必須）

※複数選択可

- (1)発達障害への理解や対応力の向上が図れる研修機会の拡充
- (2)発達障害に係る関係機関（行政・事業所・医療機関等）との連携強化
- (3)専門家による特性に応じた対応方法等に関する助言等の機会の充実
- (4)発達障害支援に関する園所等での好事例の普及
- (5)保護者の発達障害に関する理解の向上
- (6)その他

Q18：Q17で「(6)その他」と回答された場合、その他の内容を記入してください。

Q19：貴施設として、発達障害のある児童や行動や発達の中で気になる児童への効果的な支援の実施に向けて、今後実施してほしい研修の内容を、最大3つ選択してください。（必須）

※複数選択可

- (1)発達障害に関する基本的な知識
- (2)各支援機関の役割や支援内容、連携方法
- (3)児童の行動や発達に関する把握・評価方法（アセスメント方法）
- (4)児童の行動や発達の特性に応じた対応方法（関わり方・環境設定等）
- (5)発達障害のある児童の発達を促す遊び方・支援方法
- (6)発達障害のある（疑われる）児童の保護者の対応方法（支援・関係構築）
- (7)その他

Q20：Q19で「(7)その他」と回答された場合、その他の内容を記入してください。

Q21：保育施設における発達障害の支援に関して、県や市町、関係支援機関等に対する御意見や御要望等があれば自由に記載してください。

※自由記載

確認する

ページの先頭へ

[このホームページについて](#)

[個人情報の取扱い](#)

[免責事項](#)

[県政へのご意見](#)

[関連機関](#)

[RSS配信について](#)

広島県地域保健対策協議会 発達障害医療支援体制検討特別委員会

委員長	松田 文雄	松田病院
委員	板垣 圭	広島大学病院
	宇根 幸治	宇根クリニック
	恵美 俊彦	広島市発達障害者支援センター
	大澤多美子	草津病院
	大田 敏之	広島県医師会
	大森 寛和	広島県発達障害者支援センター
	萩野 竜也	福山市こども発達支援センター
	加川 伸	広島県健康福祉局障害者支援課
	梶梅あい子	あおさきこども心療所
	河野 政樹	虹の子どもクリニック
	小島 牧人	こぼたけ小児科皮ふ科医院
	杉原 雄三	こどもクリニック八本松
	高橋 康太	おひさまこどもクリニック
	田邊 道子	たなべ小児科
	玉木 昌裕	広島県教育委員会事務局学びの変革推進部特別支援教育課
	坪倉ひふみ	広島市西部こども療育センター
	橋本 成史	広島県医師会
	早川 博子	広島大学病院
	林 優子	県立広島大学保健福祉学部附属診療センター
	町野 彰彦	呉医療センター・中国がんセンター
	馬渡 英夫	広島県立障害者療育支援センターわかば療育園
	湊崎 和範	広島西医療センター
	森 美喜夫	広島県小児科医会
	守屋 真	もりや小児科クリニック
	山井 一政	広島市こども未来局こども・家庭支援課
	山根 侑子	広島大学病院
	淀川 良夫	子鹿医療療育センター